

平成29年度輸送の安全に関する計画

実施期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

株式会社ケイ・ツネネットワーク東大阪事業所

安全方針に基づき、輸送の安全に関する目標を達成する為、次の計画を策定し実施します。

1. 安全最優先意識の周知

施策の内容	目標	実施時期
①輸送の安全に関する基本的な方針(安全方針)を全事業所に掲示	事業所	通年
②運輸安全マネジメントの概要、安全方針、目標、計画、関係法令等の周知	事業所	通年
③運輸安全マネジメントの概要、安全方針、目標、計画、関係法令等の実施状況の検証	事業所	通年
④各事業所において、全従業員に対して運輸安全マネジメントの概要、安全方針、目標、計画、関係法令等の説明	従業員	通年
⑤本社研修において、カリキュラムに組み入れ研修生を対象に運輸安全マネジメントの概要、安全方針、目標、計画、関係法令等の教育	研修生	随時

2. 情報の連絡体制の確立と必要な情報の伝達、共有

①事業所会議において、経営責任者と従業員との対話会の開催	従業員	年12回
②輸送の安全に関する情報の伝達	事業所	随時
③インターネットを利用したメール及び携帯電話による活用	安全管理部に設置	通年

3. 交通事故防止活動

①年1回、無事故、無違反チャレンジコンテストへの参加	事業所	年1回
②事業所によるドライバー事故対策会議を実施	事業所	通年
③内、外部安全運転指導者養成研修の実施	管理者	年1回
⑤無事故運転者への表彰及び報奨金の支給	従業員	年1回
⑥運転免許証経歴書の取得	従業員	年1回
⑦睡眠時無呼吸症候群(SAS)の簡易検査の継続実施	未受診者	随時
⑧アルコールチェッカーによる点呼の実施	従業員	随時

4. 安全機器等の導入

①車両に安全装置(バックアイカメラ)の装着	事業所	随時
②タコグラフの活用	従業員	通年
③車両にドライブレコーダーの装着及び活用	事業所 従業員	随時 通年

5. 内部監査の実施

①安全統括管理者及び運輸安全マネジメント体制要員による内部監査	事業所	年1回以上
②重大な事故の発生時に運輸安全マネジメント体制要員による内部監査	事業所	発生時